

令和5年9月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 代表質問

いばら清流クラブ

16番 大 滝 文 則

1. 企業誘致施策について

地域経済の活性化や雇用の創出、税収の増加、人口減少問題への対応策など企業誘致には、様々なメリットがあると考えられ各市町が取り組んできたところですが、一方で市が自ら産業団地を造成し公募する「レディメイド方式」では、多額の事業費や労力を費やしたことに値する効果があるかどうかの判断が難しいところでもあります。

そこで以下の5点について伺います。

①稲倉産業団地開発の計画から今日に至るまでの経緯と現在の状況について

②稲倉産業団地開発事業の事業費と団地販売額について

③実質投資額と税収増加の見込額について

④新たな産業団地の造成計画について

⑤人口減少下における誘致後の雇用問題について

2. 本市の観光施策について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国内旅行やインバウンドなど日本各地で観光客の大幅な増加が報道されています。観光は直接的な消費に加えて、その波及効果や雇用の創出といった地域経済活性化に繋がるものであります。

そこで以下の4点について伺います。

①本市における観光の現状について

②星空保護区認定から約2年経過したが、星空保護区認定後の取組について

③本市とJALとの連携協定を経て「星降るレストラン」が旅行商品として販売されていますが、現在の状況について

④本市が取り組むワーケーション事業の現在の状況について

いばら市民クラブ

13番 坊野 公治

1. 子育て支援拠点の新設及びこども部の設置について

1) 現在本市においては、多くの子育て支援策が行われている。しかし、近年出生数は200人を下回っている。周りに子どもが少ない中、子どもが互いにふれあい、親も交流できる場所が必要であると考えます。広島県府中市では商業施設の中に、府中版ネウボラ拠点として「府中市子育てステーションちゅちゅ」を設置して、就学前の子どもと親の居場所、また職員が常駐して子育てに関する相談、手続きなどをワンストップで行える場所にされている。本市において、現在下出部町の商業施設（株）イズミと包括連携協定を結ばれているとお聞きする。こちらの施設を活用させていただき、子育て拠点の設置を考えられてはどうか伺う。

2) 現在本市の就学前の子育てに関しては、子育て支援課、教育委員会、健康医療課と組織が分かれている。ワンストップで対応できるよう、こども部を新たに創設されてはどうか伺う。

2. 観光行政について

現在、本市で行われている観光施策においては、多くの取組がなされている。しかし、それぞれの地区で行われていて本市全体としての統一感が無く、目指すところがはっきりしていないと考える。特に美星地区においては観光協会が

別にあり、独自の施策をされている。

人口減少が進む中で、今後組織の縮小、弱体化も考えられる。そこで以下の3点について伺う。

①井原市観光協会と美星町観光協会が統合されなかった経緯と、現在の両協会の主な活動について

②両協会に対して行っている財政面と人的面での支援について

③市として、観光協会の統合についてどう考えているか。

いばら太陽の会

9番 荒木謙二

1. DX（デジタル トランスフォーメーション）の取組状況について

1) 第7次総合計画後期基本計画の計画実現のための共通指針の基本施策4に「持続可能な行財政の仕組みづくりを進めます」と謳っている。

①市民サービスの向上では、「ICTを活用した窓口サービスの簡略化や関連する複数の用件を1か所で処理するワンストップサービスの徹底に努めます。」としているが、具体的にはどのようなサービスを徹底していくのか伺う。

②DXの推進では、「業務のDXなどを積極的に推進し、より付加価値が高い業務に労力をかけられる業務体制を整えます。」としているが現状と課題について伺う。

2) 生成AI（人工知能）の利活用について

生成AI（人工知能）は、「Generative AI：ジェネレーティブAI」とも呼ばれ、さまざまなコンテンツを生成できるAIのことです。従来のAIが決められた行為の自動化が目的であるのに対し、生成AIはデータのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成することを目的としてい

ます。

①井原市における生成A I の利活用に対する考え方（メリット・デメリット）について、また、A I 導入手順はどの段階なのか伺う。

②学校現場での生成A I の利活用に対する考え方（メリット・デメリット）について、また、A I 導入手順はどの段階なのか伺う。

3) マイナンバーカードの活用について

デジタル化の基盤としてのマイナンバー制度が制定され、「マイナンバーの証明」と「顔写真付きの本人確認書類」の2つの機能を持つマイナンバーカードの普及拡大に対して、本市も出張申請また、外出が困難な方への自宅訪問サービス等の実施がされている。本市のマイナンバーカードの活用に対する考え、取組、今後の利用拡大について伺う。

2. 井原市経済・雇用対策事業である「元氣いばら商工業成長支援事業」について

令和4年度から6年度まで、本市の商工業の持続的な成長を実現すべく、地場企業の生産性を高めるとともに、新たな事業展開、成長戦略への取組を積極的に後押しすることで、稼ぐ力の向上を図り、また、新規創業者への支援や新たな企業の誘致を進めるとともに、井原駅前から井原町の商店街を足掛かりに、市全体の賑わいや新たな雇用を創出し、支援機関や産業支援コーディネーターと一体となり、地域経済の成長発展を促進することを目的に設置された「元氣いばら商工業成長支援事業」について伺う。

①令和4年度からこれまでの進捗状況と今後の動きについて

②今年度見直し予定である事業承継推進補助金の進捗状況と今後の方針について

◎ 個人質問

2番 三宅孝之

1. 小中学校体育館の空調設備設置について

気象庁によると今年7月の平均気温は、観測史上最高となりました。日中の気温は35度を超え、25度以上の熱帯夜となる日が多く、岡山県では熱中症警戒アラートは今年8月22日まで27回発令されました。熱中症で救急搬送された方も少なくありません。エアコンなしでは、家で過ごすことができなくなってきました。児童生徒が使用する体育館屋内は屋外よりも気温が高くなります。子どもたちの命と安全を守るために小中学校の体育館への空調設備設置が必要と考えます。

そこで、次の2点について伺います。

①井原市井原体育館への空調設備設置の目的（理由）について

②市内小中学校の体育館への空調設備設置について

2. 本市の学校における働き方改革の現状と給食費の公会計化について

岡山県教育委員会は、令和2年3月に時間外在校等時間を「月45時間、年360時間まで」とする、教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及び方針を策定した。また、令和4年度から令和6年度までの3年間で時間外在校等時間を15%以上削減することを目標とした「令和4～6年度学校における働き方改革重点取組」を策定した。

そこで、次の2点について伺う。

①本市の学校における働き方改革の現状と見通しについて

②文部科学省が示す学校・教師が担う業務の明確化・適正化における学校給食費の公会計化について

1. 井原市国際交流協会の事業と井原市のインバウンド事業について

井原市国際交流協会では6月20日から8月19日まで、フランスのESIEA大学の大学生の受け入れ事業を行った。

そこで、本事業の目的と成果について以下の3点を伺う。

①事業の目的について

②事業の成果について

③本市インバウンド事業へどのようにつなげていくのか。

1. 市内の幼、小、中学校の教育環境の現状と今後の展望について

近年の異常なる温暖化、いじめ、学校の統廃合など、子どもを取り巻く教育環境には多くの問題が山積しています。

そこで以下4点について伺います。

1) 熱中症対策について

2) プールの有効性について

3) いじめについて

4) 学校の統廃合について

1. 医療的ケア児及びその家族に対する支援について

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が、令和3年9月18日に施行されました。医療的ケア児とは新生児特定集中治療室等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器やたんの吸引などの医療的ケアを受けることが日常的に必要な児童とされ、全国に約2万人のケア児がいると推計される中、本市にも医療的ケア児を抱えられているご家庭があると思われま

す。そこで、市内における医療的ケア児の把握状況、現状の支援内容、看護師等の配置も含めた学校の受け入れ体制、相談体制及び災害時の避難支援の現状について伺います。

また、市民の理解の醸成などの課題への対応について伺います。

2. 職場におけるパワーハラスメントへの対策について

令和2年6月より、事業主においてパワーハラスメント防止措置を行うことが義務化されました。厚生労働省指針では、地方公共団体の各任命権者（市長）である事業主は、職場におけるパワーハラスメントを行ってはならないこと、また、パワーハラスメント問題に対する労働者の関心と理解を深めるとともに職務上位の労働者が他の労働者に対する言動に必要な注意を払うこと、さらにはハラスメント防止に向けた研修やその他の必要な配慮をすることに努めるほか、パワーハラスメントを防止するため、雇用管理上必要な措置を講じなければならないこととされています。自治体行政において風通しのよい職場環境は市民福祉の増進に通じる大変大切なことと考えます。

そこで、職場におけるパワーハラスメント防止に向けた対策について伺います。

6番 山下 憲 雄

1. シティプロモーションの取組について

本市では過去5年間にわたりシティプロモーションを実施してきました。シティプロモーションが目指すところは、移住定住者数の増加、住民の地域に対する誇りや愛着の向上、地域活性化の実現です。これまでに、さまざまなシティプロモーションをやってこられたが、その必要性と基本的な考え方、及びこ

れまでの評価についてご所見を伺います。

4番 多賀信祥

1. 市内スポーツ施設の熱中症対策について

熱中症を引き起こす条件は、「環境」と「からだ」と「行動」によるものが考えられており、「環境」の要因は、気温が高い、湿度が高い、風が弱いなどがあり、「からだ」の要因は、激しい労働や運動によって体内に著しい熱が生じたり、暑い環境に体が十分に対応できないことなどがあるとされている。これまで、体育館への温湿度計の設置など対応されているが、改めて施設管理上の責任を考えたとき、熱中症の危険がわかっている期間・時間帯の利用を制限する考えも必要だと考える。

そこで、熱中症が心配される時期の対策や市民、団体が利用する際の利用制限について、以下の2点を伺う。

①施設利用について現状どのような熱中症対策をとっているか伺う。

②期間によって施設の利用時間帯を決めておく必要はないか伺う。

2. 市内団体の市有情報発信ツールの活用について

市内の団体から、当団体が主催するイベントの告知を「お知らせくん」の市内全域向けの利用がなぜできないのかという相談を受けた。イベントや活動内容について広く知ってもらいたいとの考えからの相談であったが、特に、市と「協働」を担っていただいている団体の活動、イベントや研修会等は積極的に情報発信していく必要があると考える。

そこで、市内団体の活動の情報発信に関して、以下の2点を伺う。

①本市の有する情報発信ツールは何か伺う。

②市内団体が利用可能なツールはあるか伺う。

1. 学校給食について

1) 学校給食費の値上げについて

本年4月より、小中学校と幼稚園の給食費が9年ぶりに値上げされました。ウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰を受け、給食の質を維持するためにやむを得ないと判断したとのこととあります。今回の値上げによって改善される内容を含めて、以下の4点を伺います。

①今回の値上げに至った経緯と改定の内容

②摂取カロリーなどの栄養面やメニュー

③地産地消（県内産・国内産など）の推進

④アレルギー対応食の本市の現状、県内他市の状況及び今後の考え方

2) 学校給食センターと美星調理場のあり方について

①井原市学校給食センターは平成10年に現在の場所に建設され建築後25年、美星調理場は平成12年に建設され建築後23年が経過しています。施設の性格上、耐用年数に縛られず早期に、2調理施設の統合、移転建て替えを検討すべきと思いますが考えを伺います。

②仮に早期の建て替えができないならば、その間、アレルギー対応食対策の観点から2施設の機能分担を検討すべきと思いますが考えを伺います。

③建て替え時に調理業務の民間委託をする考えはないか伺います。

3) 学校給食費の無償化について

学校給食無償化については賛否両論ある中、国においても今年6月、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）が閣議決定され、その中の少子化対策・こども政策の抜本強化策として学校給食無償化に向けた課題整理等を行う、

と盛り込まれています。全国の自治体においても無償化は少しずつ広がりを見せしていますが、国の決定にはまだ時間がかかりそうであります。そこで、今、本市で学校給食費を無償化するとなれば、年間いくらの予算措置が必要なのか、また国に先んじて無償化する考えはないか、市長に伺います。

1 番 沖 久 教 人

1. インバウンド観光の取組について

日本政府は、2030年までに訪日外国人旅行者を6,000万人まで増加させる目標を掲げており、今後インバウンド需要が地域経済の活性化につながると言われている。新型コロナウイルス感染症が収束の兆しを見せる中で、本市においてもインバウンド観光における取組が急務であると考えられる。

そこで、以下の6点について伺う。

①インバウンド観光に対しての本市の考えについて

②インバウンド観光向け体験型ツーリズムの促進について

③インバウンド観光に対応した多言語表記について

④インバウンド観光向けの食事について

⑤民間企業との連携について（交通機関）

⑥観光地域づくり法人（DMO）の構想について

2. 市職員の「姿勢」、挨拶と接遇態度について

人間と人間とのコミュニケーションの基本は挨拶からと言われている。コロナの影響で人とのかかわりが希薄化する中、気持ちのよい挨拶が社会を明るくし、また穏やかにしていくと感じている。本市職員においても窓口や庁舎内外

での対応や挨拶について再認識する必要があると考えられる。

そこで、以下の3点について伺う。

①市職員の「姿勢」、挨拶と接遇態度の考え方について

②窓口での市職員の対応について

③挨拶やマナー研修の取組について